

避難情報等の発令・伝達マニュアル(概要版)

廿日市市

令和6年1月改定

廿日市市では、災害対策基本法の改正や平成30年7月豪雨災害をはじめとする豪雨災害などの教訓を踏まえ、「避難情報等の発令・伝達マニュアル」を改定しました。

いざというときに市民の皆さんが、迅速かつ適切な避難行動がとれるよう、家族でご覧いただき、どのような状況のときにどのような行動をとるのか確認しておきましょう。

※ このマニュアルは、現時点の技術や知見に基づき、避難情報等の発令・伝達に関する事項を取りまとめたものであり、今後の運用実態や災害の教訓、防災気象情報等の高度化により、適切な時期に見直すこととしています。

また、発令対象区域は、土砂災害防止法に基づく土砂災害警戒区域等の指定などにより、変更することがあります。

避難行動とは

緊急安全確保※1	<ul style="list-style-type: none">洪水等、高潮及び津波のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の少しでも浸水しにくい高い場所に緊急的に移動したり、近隣の相対的に高く堅牢な建物等に緊急的に移動土砂災害のリスクがある区域等においては、自宅・施設等の崖から少しでも離れた部屋で待避したり、近隣の堅牢な建物に緊急的に移動
立退き避難	<ul style="list-style-type: none">避難行動の基本指定緊急避難場所（切迫した災害の危険から命を守るために避難する場所で、災害種別ごとに指定）や安全な親戚・知人宅、ホテル・旅館等の自主的な避難先近隣の強度の強い建物等への移動
屋内安全確保※2	<ul style="list-style-type: none">自宅・施設等の浸水しない上階への避難（垂直避難）又は上層階に留まる（待避）

※1 身の安全を確保できるとは限りません。

※2 土砂災害及び津波については、自宅・施設等が外力により倒壊するおそれがあるため、立退き避難を推奨します。また、自宅、施設等が家屋倒壊等氾濫想定区域に存している場合も避難行動として適していません。

廿日市市総務部危機管理課

廿日市市下平良一丁目11番1号

電話(0829)30-9102(直通) FAX(0829)32-1075

1 対象とする災害

このマニュアルで対象とする災害は、河川洪水、土砂災害、高潮災害、津波災害の4種類です。

2 避難情報の種類

このマニュアルで扱う避難情報は次の3つです。それぞれの情報が発令された時に必要となる行動を確認しておきましょう。

※ 急激な状況の変化のため、高齢者等避難を発令せずに避難指示を発令する場合があります。

避難情報	必要な行動
【警戒レベル5】 緊急安全確保	災害が発生している又は切迫している状況です。直ちに安全を確認してください。 ※ 必ず発令されるものではありません。
【警戒レベル4】 避難指示	災害リスクのある区域等から全員避難してください。
【警戒レベル3】 高齢者等避難	災害リスクのある区域等から高齢者等（高齢者や障害のある人など要配慮者とその支援者）は避難してください。 ※ 高齢者等以外の人にも必要に応じ、普段の行動を見合わせ始めたり危険を感じたら自主的に避難してください。

※ 警戒レベル1「早期注意情報」や、警戒レベル2「大雨注意報」等は、気象庁から発表されます。

3 避難指示等の発令対象区域・伝達方法

○ 発令対象区域

各種ハザードマップに掲載している危険箇所や過去に被害のあった箇所を基本としています。実際に、発令する際は原則として、その危険箇所などを含む地区単位など（吉和地域・宮島地域は地域全域が対象）で行います。日頃から自宅や通勤・通学先の危険箇所や指定緊急避難場所をハザードマップやホームページで確認しておきましょう。

※ 指定緊急避難場所は、市民センター等を優先的に開設し、状況に応じて小・中学校やその他の指定施設を追加開設します。

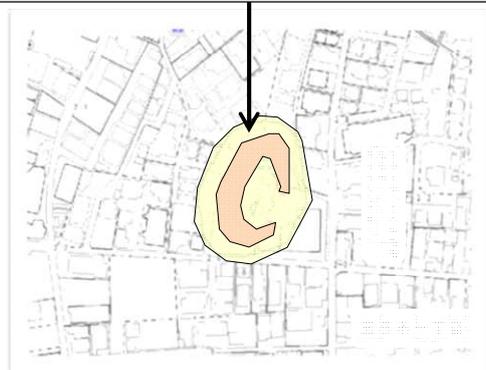
○ 伝達方法

市民の皆さんに情報が行き渡るよう防災行政無線、はつかいちし安全・安心メール配信サービス、FMはつかいちなどで伝達します。

避難指示(土砂災害)の伝達文の例(防災行政無線)

- ・サイレン(3回)
- ・緊急放送、緊急放送
- ・こちらは、ぼうさいはつかいちです。
- ・土砂災害が発生する恐れが高まったため、〇〇地区の土砂災害警戒区域等に対し、警戒レベル4、「避難指示」を発令しました。
- ・〇〇地区の土砂災害警戒区域等にいる方は、今すぐ避難してください。
- ・繰り返します。
- ・以上、ぼうさいはつかいちでした。

避難が必要な箇所 (土砂災害警戒区域等)



☆ はつかいちし安全・安心メール配信サービス

登録したメールアドレスに避難指示等や気象情報などの防災情報をメールで配信するサービスです。右のQRコードを読み込むか、次のアドレスに空メールを送信し、表示される内容に従って登録してください。



登録用アドレス bousai.hatsukaichi-city@raiden.ktaiwork.jp

☆ 防災行政無線テレホンサービス

0120-154-201(フリーダイヤル)に電話することで防災行政無線の放送内容を聞くことができます。

☆ 廿日市市公式LINE

QRコードをカメラで読み取って友達に追加し、登録してください。



☆ ひろしま避難誘導アプリ避難所へGo!

災害が発生する前に適切な避難行動を行っていただくための防災アプリです。

緊急情報はもちろん、最寄りの避難所へのルートを確認できます。



iOS用



Android用

4 災害ごとの避難指示等の発令基準

一般に公表されている情報を目安にしながら、必要に応じて現地の状況を確認して避難指示等を発令します。

(1) 河川洪水

ア 廿日市地域

◆ 可愛川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
可愛川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「災害切迫（黒色）」が表示された場合 2 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 3 堤防が決壊又は越水・溢水が発生した場合	次の地区の浸水想定区域 <u>廿日市地区</u> <u>平良地区</u>	中央市民センター 平良市民センター 串戸市民センター 佐方市民センター
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 平良水位計が1.27mに到達し、更に水位上昇（時間雨量30mm/hr以上）が見込まれる場合又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「危険（紫色）」が表示された場合 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合	<u>串戸地区</u>	地御前市民センター
	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 平良水位計が1.05mに到達し、更に水位上昇（時間雨量30mm/hr以上）が見込まれる場合又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「警戒（赤色）」が表示された場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合		

◆ 御手洗川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
御手洗川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「災害切迫（黒色）」が表示された場合 2 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 3 堤防が決壊又は越水・溢水が発生した場合	次の地区の浸水想定区域 <u>宮内地区</u> <u>地御前地区</u>	宮内市民センター 地御前市民センター 串戸市民センター 平良市民センター
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 宮内水位計が2.20mに到達し、更に水位上昇（時間雨量30mm/hr以上）が見込まれる場合又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「危険（紫色）」が表示された場合 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合	<u>串戸地区</u> <u>平良地区</u>	
	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 宮内水位計が1.95mに到達し、更に水位上昇（時間雨量30mm/hr以上）が見込まれる場合又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「警戒（赤色）」が表示された場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合		

◆ 佐方川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
佐方川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合	次の地区の浸水想定区域 <u>廿日市地区</u> <u>佐方地区</u>	中央市民センター 佐方市民センター 平良市民センター
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 時間雨量50mm/hr程度の雨を観測し、更に、相当の降雨が予想される場合 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合		
	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合		

◆ 岡ノ下川

氾濫した水が、広島市域内を流れてくるため、広島市の避難情報の発令状況を踏まえ発令します。

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
岡ノ下川	警戒レベル5	緊急安全確保	<p>広島市が岡ノ下川に対する警戒レベル5緊急安全確保を発令しており、次の何れかに該当する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 異常な漏水の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まったとの通報があった場合 2 水位が氾濫開始相当水位に到達、又は堤防高や背後地盤高に到達するおそれが高い場合 3 「氾濫発生情報」が通知された場合 4 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合 	<p>次の地区の浸水想定区域</p> <p>佐方地区</p> <p>廿日市地区</p>	<p>佐方市民センター</p> <p>中央市民センター</p> <p>平良市民センター</p>
	警戒レベル4	避難指示	<p>広島市が岡ノ下川に対する警戒レベル4避難指示を発令しており、次の何れかに該当する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 氾濫危険水位（レベル4水位）に到達し、「氾濫危険情報」が通知された場合 2 発表される洪水予報の水位予測において水位が堤防高又は背後地盤高を越えることが予想されている場合 3 異常な漏水・侵食を発見したとの通報があった場合 4 巡視等により、漏水・侵食による堤防の決壊や越水・溢水の発生による浸水のおそれがあり、立ち退き避難が必要と判断した場合 		
	警戒レベル3	高齢者等避難	<p>広島市が岡ノ下川に対する警戒レベル3高齢者等避難を発令しており、次の何れかに該当する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 避難判断水位（レベル3水位）に到達し、「氾濫警戒情報」が通知された場合 2 漏水・侵食を発見したとの通報を受けた場合 		

◆ 八幡川

氾濫した水が、広島市域内を流れてくるため、広島市の避難情報の発令状況を踏まえ発令します。

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
八幡川	警戒レベル5	緊急安全確保	<p>広島市が八幡川に対する警戒レベル5 緊急安全確保を発令しており、次の何れかに該当する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 異常な漏水の進行や亀裂・すべり等により決壊のおそれが高まったとの通報があった場合 2 水位が氾濫開始相当水位に到達、又は堤防高や背後地盤高に到達するおそれが高い場合 3 「氾濫発生情報」が通知された場合 4 堤防の決壊や越水・溢水が発生した場合 	<p>次の地区の浸水想定区域</p> <p>佐方地区</p> <p>廿日市地区</p>	<p>佐方市民センター</p> <p>中央市民センター</p> <p>平良市民センター</p>
	警戒レベル4	避難指示	<p>広島市が八幡川に対する警戒レベル4 避難指示を発令しており、次の何れかに該当する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 氾濫危険水位（レベル4水位）に到達し、「氾濫危険情報」が通知された場合 2 発表される洪水予報の水位予測において水位が堤防高又は背後地盤高を越えることが予想されている場合 3 異常な漏水・侵食を発見したとの通報があった場合 4 巡視等により、漏水・侵食による堤防の決壊や越水・溢水の発生による浸水のおそれがあり、立ち退き避難が必要と判断した場合 		
	警戒レベル3	高齢者等避難	<p>広島市が八幡川に対する警戒レベル3 高齢者等避難を発令しており、次の何れかに該当する場合</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 避難判断水位（レベル3水位）に到達し、「氾濫警戒情報」が通知された場合 2 漏水・侵食を発見したとの通報を受けた場合 		

イ 佐伯地域

◆ 玖島川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
玖島川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 2 堤防が決壊又は越水・溢水が発生した場合	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 玖島地区 友和地区	友和市民センター 玖島市民センター 津田市民センター 浅原市民センター
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 大雨警報（浸水害）が発表され、かつ、流域内の雨量の何れか1つの累加雨量が150mmに達し、さらに時間雨量30mm/hr程度の降雨を観測した場合を目安とし、現地状況の確認も踏まえ発令判断を行う 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 玖島地区 友和地区	友和市民センター 玖島市民センター 津田市民センター 浅原市民センター
			次の何れかに該当する場合 1 渡ノ瀬ダムから1時間後に90 m ³ /s以上の放流予告通知が入った場合又は実際に80 m ³ /s以上が放流された場合で、今後も水位上昇が見込まれるとき 2 警戒レベル3高齢者等避難を発令している状況下で、渡ノ瀬ダムから「3-1A」放流量増加予告通知があったとき 3 渡ノ瀬ダムから「洪水量以上の放流予告」（今後100 m ³ /s以上の放流見込み）の通知があったとき	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 大野第11区	大竹市栗谷町農林振興センター

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
玖島川	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 玖島地区 友和地区	友和市民センター 玖島市民センター 津田市民センター 浅原市民センター
			渡ノ瀬ダムから1時間後に80 m ³ /s以上の放流予告通知が入った場合又は実際に70 m ³ /s以上が放流された場合で、今後も水位上昇が見込まれるとき	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 大野第11区	大竹市栗谷町農林振興センター

◆ 小瀬川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
小瀬川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 2 堤防が決壊又は越水・溢水が発生した場合	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 <u>津田・四和地区</u>	玖島市民センター 友和市民センター 津田市民センター 浅原市民センター
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 大雨警報（浸水害）が発表され、かつ、流域内の雨量計の何れか1つの累加雨量が200mmに達し、さらに時間雨量30mm/hr程度の降雨を観測した場合を目安とし、現地状況の確認も踏まえ発令判断を行う 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合	<u>浅原地区</u>	
	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合		

ウ 吉和地域

◆ 太田川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
太田川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 2 堤防が決壊又は越水・溢水が発生した場合	次の地区のハザードマップに掲載している「過去の洪水発生区域」 吉和地域	吉和市民センター
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 大雨警報（浸水害）が発表され、かつ、流域内の雨量計の何れか1つの累加雨量が150mmに達し、さらに時間雨量30mm/hr程度の降雨を観測した場合を目安とし、現地状況の確認も踏まえ発令判断を行う 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合		
	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合		

エ 大野地域

◆ 永慶寺川・毛保川

河川名	レベル	種類	基準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
永慶寺川・毛保川	警戒レベル5	緊急安全確保	次の何れかに該当する場合 1 洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「災害切迫（黒色）」が表示された場合 2 堤防に異常な漏水・浸食の進行や亀裂・すべりの発生等により決壊のおそれが高まった場合 3 堤防が決壊又は越水・溢水が発生した場合	次の区域の浸水想定区域 大野第3区 大野第4区 大野第5区	大野東市民センター 多世代活動交流センター 大野西市民センター 大野学園
	警戒レベル4	避難指示	次の何れかに該当する場合 1 水ノ越（県）水位計が1.45mに到達し、更に水位上昇（時間雨量30mm/hr以上）が見込まれる場合又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「危険（紫色）」が表示された場合 2 堤防に異常な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合 4 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合	大野第6区 大野第7区 大野第8区	
	警戒レベル3	高齢者等避難	次の何れかに該当する場合 1 水ノ越（県）水位計が1.25mに到達し、更に水位上昇（時間雨量30mm/hr以上）が見込まれる場合又は洪水キキクル（洪水警報の危険度分布）で「警戒（赤色）」が表示された場合 2 堤防に軽微な漏水・侵食等が発見された場合 3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合		

オ 各河川共通

避難情報の解除

大雨警報（浸水害）が解除された段階もしくは大雨注意報へ移行した段階を基本とし、さらに河川の水位が十分に下がり、上流域の雨量がほとんどない場合

(2) 土砂災害

警戒レベル	種類	基準	発令対象区域
レベル5	緊急安全確保	次の何れか1つに該当する場合	
		1 大雨特別警報（土砂災害）が発表された場合	市域全体
		2 実況で大雨特別警報（土砂災害）の指標に用いる基準に到達（黒）する場合	
	3 土砂災害の発生が確認された場合	該当する1kmメッシュ内の土砂災害警戒区域等のある地区	
レベル4	避難指示	次の何れか1つに該当する場合	
		1 「土砂災害危険度情報」の予想で土砂災害警戒情報の基準を2時間後に到達する場合（メッシュに紫色が表示）	該当する1kmメッシュ内の土砂災害警戒区域等のある地区
		2 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	市域全体
		3 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、立退き避難が困難となる暴風を伴い接近・通過することが予想される場合	
		4 土砂災害の前兆現象（山鳴り、湧き水、地下水の濁り、流木の流出、溪流の水量の変化等）が発見された場合	該当する1kmメッシュ内の土砂災害警戒区域等のある地区
5 大竹市が大竹市松ヶ原地区へ警戒レベル4 避難指示を発令した場合	大野第11区		
レベル3	高齢者等避難	次の何れか1つに該当する場合	
		1 「土砂災害危険度情報」の予想又は実況で大雨警報の基準（メッシュに赤色が表示）に到達し、かつ時間雨量などが一定量を超過した場合	該当する1kmメッシュ内の土砂災害警戒区域等のある地区
		2 1の基準を満たすような強い降雨を伴う前線や台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	市域全体
	3 大竹市が大竹市松ヶ原地区へ警戒レベル3 高齢者等避難を発令した場合	大野第11区	

避難情報の解除

土砂災害警戒情報が解除された段階を基本とする。

※ 土砂災害は降雨が終わった後であっても発生することがあるため、気象情報をもとに今後まとまった降雨が見込まれないことを確認するとともに、現地の状況を踏まえ、土砂災害の危険性について総合的に判断する。

土砂災害の発令対象地区に対応する町丁目一覧

地域	地区	町丁目等	優先的に開設する指定緊急避難場所
廿日市	廿日市	廿日市一・二丁目、桜尾一～三丁目、住吉一・二丁目、可愛、須賀、天神、駅前、桜尾本町、大東、木材港北、本町	中央市民センター
	佐方	佐方一～四丁目、山陽園、佐方本町、城内一～三丁目、佐方	佐方市民センター
	平良	新宮一・二丁目、平良一・二丁目、下平良一・二丁目、平良山手、下平良、上平良、陽光台一～五丁目、木材港南	平良市民センター
	串戸	串戸一～六丁目	串戸市民センター
	地御前	地御前一～五丁目、地御前北一～三丁目、地御前	地御前市民センター
	阿品	阿品一～四丁目	阿品市民センター
	阿品台	阿品台一～五丁目、阿品台東、阿品台西、阿品台北、阿品台山の手	阿品台市民センター
	宮内	峰高一・二丁目、宮内一・四丁目、宮内(明石・黒折を含む)、宮内工業団地、六本松一・二丁目	宮内市民センター
	原	原(後畑を含む)	原小学校
	宮園	宮園一～九丁目、宮園上一～五丁目	宮園市民センター
四季が丘	四季が丘一～十一丁目、四季が丘上	四季が丘市民センター	
佐伯	玖島	玖島	玖島市民センター
	友和	永原、峠、友田、河津原	友和市民センター
	浅原	浅原	浅原市民センター
	津田・四和	津田、虫所山、飯山、中道、栗栖	津田市民センター
吉和	吉和	吉和(全域)	吉和市民センター
大野	大野第1区	宮島口一～四丁目、宮島口東一～三丁目、宮島口上一・二丁目、福面一～三丁目	大野東市民センター
	大野第2区	宮島口西一～三丁目、対巖山一～三丁目、深江一～三丁目、大野字熊ヶ浦・上更地・亀ヶ岡・下更地・戸石川・中山	
	大野第3区	大野字対巖山・十郎原・鯛ノ原・高見・別府・水口・早時	
	大野第4区	前空一～六丁目、大野字陣場・田屋・棚田・土井・高畑・賀撫津・前空・池田、物見東一・二丁目	
	大野第5区	大野中央五丁目、大野字水ノ越・滝ノ下・中津岡・筏津・小田ノ口・郷	多世代活動交流センター
	大野第6区	大野中央一・二丁目、大野一・二丁目、物見西一～三丁目、上の浜一・二丁目、下の浜、大野字物見山	
	大野第7区	大野中央三・四丁目、大野原一～四丁目、梅原一・二丁目	
	大野第8区	塩屋一・二丁目、沖塩屋一～四丁目	大野西市民センター
	大野第9区	大野字尾立・清水峯、林が原一・二丁目、宮浜温泉一～三丁目、丸石一～五丁目	
	大野第10区	八坂一・二丁目、大野字鳴川・垣ノ浦・下灘・四十八坂・八坂	
	大野第11区	松ヶ原地区・渡ノ瀬地区・奥谷尻地区 (大野字嵐谷・猪ノ打・奴メリ谷・経小屋・横撫・渡ノ瀬)	
宮島	宮島	宮島町(全域)	宮島まちづくり交流センター 宮島まちづくり交流センター杉之浦

※ 地区内の避難場所にかかわらず、開設している近隣の避難場所に避難することができます。

(3) 高潮災害

警戒レベル	種類	基準	発令対象区域
レベル5	緊急安全確保	次の1～4の何れか1つに該当する場合 1 高潮特別警報が発表され、堤防の倒壊や決壊のおそれがある場合 2 高潮特別警報が発表され、水門・陸閘等の異常が発生した場合 ※ 水門・陸閘等が閉まらない場合等 3 堤防等が決壊した場合 4 異常な越波・越流が発生した場合	<ul style="list-style-type: none"> 過去に浸水履歴がある区域として浸水ハザードマップに掲載している区域のある地区 浸水ハザードマップの浸水想定区域のある地区
レベル4	避難指示	次の1～4の何れか1つに該当する場合 1 高潮警報かつ暴風警報が発表された場合 2 高潮警報、暴風警報かつ大雨警報が発表された場合 3 「伊勢湾台風」級の台風が接近し、上陸24時間前に、気象庁から、特別警報発表の可能性のある旨、県気象情報や記者会見等により周知された場合 4 1又は2の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	<ul style="list-style-type: none"> 大野第10区鳴川地区 過去に浸水履歴がある区域として浸水ハザードマップに掲載している区域のある地区 過去に浸水履歴がある区域として浸水ハザードマップに掲載している区域のある地区 浸水ハザードマップの浸水想定区域のある地区 大野第10区鳴川地区 過去に浸水履歴がある区域として浸水ハザードマップに掲載している区域のある地区
レベル3	高齢者等避難	次の何れか1つに該当する場合 1 台風情報で、台風の暴風域が本市にかかることが予想されている、又は台風が本市に接近することが見込まれる場合で、次の何れにも該当する場合 ・ 高潮注意報が発表され、当該注意報が警報に切り替わる可能性が高い旨に言及されている場合 ・ 暴風警報が発表された場合 2 1の基準を満たすような強い降雨を伴う台風等が、夜間から明け方に接近・通過することが予想される場合	<ul style="list-style-type: none"> 過去に浸水履歴がある区域として浸水ハザードマップに掲載している区域のある地区

避難情報の解除	<p>高潮警報が解除された段階を基本とする。</p> <p>※ 浸水被害が発生した場合は、浸水が解消した段階を基本とする。</p>
---------	---

高潮災害の発令対象地区に対応する町丁目一覧

区 分	発令対象区域	優先的に開設する 指定緊急避難場所
過去に浸水履歴がある区域として、浸水ハザードマップに掲載している区域	<p>次の地区のうち、過去に浸水履歴がある区域として、浸水ハザードマップに掲載している箇所</p> <p>廿日市地区：須賀、廿日市一丁目・二丁目、天神、桜尾一丁目・三丁目、住吉一丁目、木材港北</p> <p>平良地区：木材港南、新宮一丁目、下平良一丁目・二丁目</p> <p>串戸地区：串戸一丁目・二丁目</p> <p>地御前地区：地御前三丁目～五丁目</p> <p>阿品地区：阿品一丁目・三丁目</p> <p>大野第1区：宮島口一丁目～三丁目、宮島口上一丁目</p> <p>大野第2区：宮島口西一丁目～三丁目、深江三丁目</p> <p>大野第3区：大野字早時</p> <p>大野第4区：物見東一丁目</p> <p>大野第6区：上の浜一丁目、大野中央二丁目</p> <p>大野第7区：梅原二丁目</p> <p>大野第8区：塩屋二丁目</p> <p>大野第9区：林が原一丁目・二丁目、丸石一丁目・二丁目</p> <p>大野第10区：大野字下灘・鳴川</p> <p>宮島地区：宮島町</p>	<p>中央市民センター</p> <p>平良市民センター</p> <p>地御前市民センター</p> <p>阿品市民センター</p> <p>串戸市民センター</p> <p>多世代活動交流センター</p> <p>大野西市民センター</p> <p>大野東市民センター</p> <p>宮島まちづくり交流センター</p> <p>宮島まちづくり交流センター杉之浦</p>
浸水想定区域	<p>次の区域のうち、浸水ハザードマップの浸水想定区域</p> <p>廿日市地区：住吉一丁目、木材港北</p> <p>平良地区：木材港南、新宮一丁目、下平良一丁目・二丁目</p> <p>串戸地区：串戸一丁目・二丁目</p> <p>地御前地区：地御前五丁目</p> <p>阿品地区：阿品三丁目</p> <p>大野第2区：宮島口西一丁目</p> <p>大野第9区：林が原一丁目、丸石一丁目・二丁目</p> <p>大野第10区：大野字下灘・鳴川</p> <p>宮島地区：宮島町</p>	

(4) 津波災害

種 類	基 準	発令対象区域	優先的に開設する指定緊急避難場所
避難指示	次の何れか1つに該当する場合 1 大津波警報、津波警報が発表された場合 2 停電、通信途絶等により、津波警報等を適時に受けることができない状況において、強い揺れを感じた場合、あるいは、揺れは弱くても、1分程度以上の長い揺れを感じた場合	津波災害警戒区域	優先的に開設する指定緊急避難場所 避難場所にかかわらず、直ちに海岸や河川から離れ、できるだけ高い場所に避難してください。
高齢者等避難	津波注意報が発表された場合 ※ 地震による海岸堤防の被害状況に注意する。 ※ 遠地で発生した地震や火山噴火等(我が国から遠く離れた場所で発生した地震や海底火山噴火等)に伴う津波のように到達までに相当の時間があるものや廿日市市で揺れを観測しない地震など海岸堤防の被害が想定されない地震による津波注意報については、注意喚起のみを行う場合もある。	海岸堤防等より海側の区域	
避難情報の解除	大津波警報・津波警報・津波注意報がすべて解除された段階を基本とする。 ※ 浸水被害が発生した場合は、浸水が解消した段階を基本とする。		

5 気象情報等に関する用語

○ 累加雨量

降り始めからその時刻までの合計の雨量です。無降雨が一定時間続くと累加雨量はリセットされ、その後に雨量を検出すると新たな雨とします。

○ 時間雨量（60分）

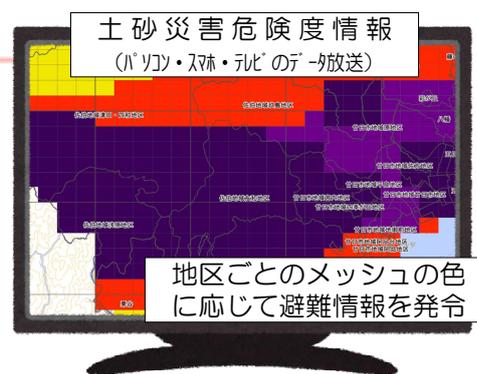
直近の60分間（1時間）に降った雨量です。雨の強さと降り方は、気象庁のホームページで確認できます。

○ 土砂災害危険度情報

広島県内を1kmメッシュに区切り、メッシュ内の地域ごとに土砂災害発生の危険度を示したものです。

廿日市市では、表示された地域の危険度に応じて、土砂災害警戒区域内の方等を対象に避難指示等を発令することとしています。

パソコン又はスマートフォンで検索するか、テレビ（NHK広島放送局）のデータ放送（dボタン）で確認できます。



○ 大雨特別警報

台風や集中豪雨により数十年に一度の降雨量となる雨が予想され、もしくは、数十年に一度の強度の台風や、同程度の温帯低気圧により大雨になると予想されるときに、気象庁から発表されます。

○ 記録的短時間大雨情報

数年に一度程度しか発生しないような短時間の大雨を、観測したり解析したりしたときに、気象庁から発表されます。

○ 土砂災害警戒情報

大雨警報（土砂災害）が発表されている状況で、土砂災害の危険度がさらに高まっているときに、住民の自主避難の参考になるよう、広島県と気象庁が共同で発表します。

6 防災関連情報について

気象警報、河川の水位、雨量の観測情報、各種災害の危険箇所等を見ることができるホームページを紹介します。皆さんも積極的に情報を入手しましょう。

ア 気象庁ホームページ

(<http://www.jma.go.jp/jma/>)

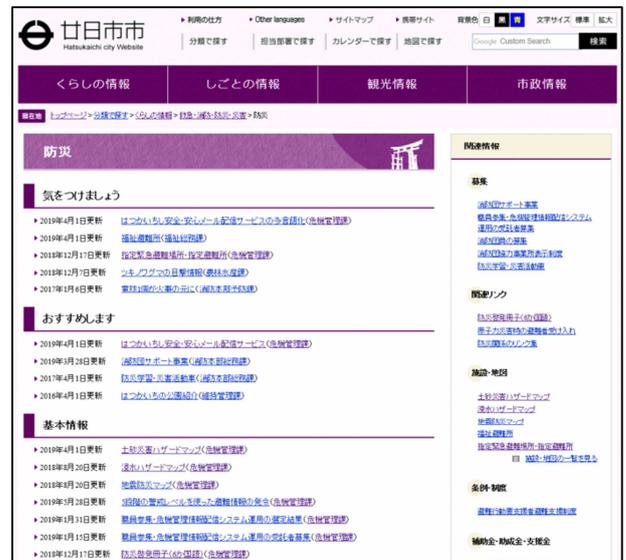
- ・ 各種気象警報や台風情報
- ・ 雨雲レーダー など



イ 廿日市市ホームページ

(<https://www.city.hatsukaichi.hiroshima.jp/>)

- ・ 指定緊急避難場所・指定避難所
- ・ 各種ハザードマップ など



ウ 広島県防災WEB

(<http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/>)

- ・ 土砂災害警戒区域等の各種危険箇所
- ・ 土砂災害危険度情報
- ・ 河川の水位
- ・ 雨量などの観測情報 など

